# 賢治フェスティバル実行委員会ソーシャルメディア運用方針

令和6年1月4日制定令和6年3月25日改定

(趣旨)

第1 賢治フェスティバル実行委員会では、当委員会のイベント、活動状況などの情報を発信するため、ソーシャルメディアを活用した賢治フェスティバル実行委員会公式アカウントを開設します。

当ページ及びチャンネルについては、閲覧者に誤解や混乱が生じないよう、下記の方針に 従って運用することとします。

(アカウント情報)

- 第2 運用するアカウント及びチャンネルは、次のとおりとします。
- (1) フェイスブック (Facebook)アカウント名: 賢治フェスティバル実行委員会 (kenji.festival)アクセス URL: https://www.facebook.com/kenji.festival
- (2) エックス (X)
  - ①アカウント名:賢治フェスティバル (@kenji\_fes) アクセス URL: https://twitter.com/kenji\_fes
  - ②アカウント名:イーハトーブフェスティバル (@ihatovfestival) アクセス URL:https://twitter.com/ihatovfestival/
- (3) インスタグラム (Instagram)
  - ①アカウント名:賢治フェスティバル実行委員会(kenji.festival) アクセス URL: https://www.instagram.com/kenji.festival/
  - ②アカウント名:イーハトーブフェスティバル (ihatovfestival) アクセス URL: https://www.instagram.com/ihatovfestival/
- (4) ユーチューブ (YouTube)

チャンネル名:イーハトーブフェスティバル (@user-os8uc4qi5v) アクセス URL:https://www.youtube.com/@user-os8uc4qi5v

(運用管理者等)

第3 運用管理者、投稿者、運用に関する問い合わせ先は、次のとおりとします。 運用管理者:腎治フェスティバル実行委員会事務局

投稿者:賢治フェスティバル実行委員会事務局職員及び運用管理者が定める者

問い合わせ先:賢治フェスティバル実行員会事務局(花巻市賢治まちづくり課内) 電話 0198-41-3591

(情報発信の目的)

第4 投稿の閲覧者が実際に当委員会のイベントに足を運びたくなるような魅力的な情報 発信を目指していきたいと考えています。賢治フェスティバルのイベントや活動内容を 国内・世界に発信することで、賢治フェスティバルへの興味・関心を持っていただくこと を目的とします。

(発信する情報の内容)

- 第5 発信する情報の内容は、次のものとします。
  - (1) 賢治フェスティバル開催期間中のイベント等に関する情報
  - (2) 賢治フェスティバル開催中の風景などの情報
  - (3) その他、賢治フェスティバルに関連する情報
- 2 掲載後、予告なしに内容を変更または廃止する場合がありますのであらかじめご了承 ください。

(対応時間等)

第6 投稿は、原則として、土日祝日及び閉庁日を除く平日の執務時間内において不定期に 行うものとします。ただし、必要に応じてこれ以外の時間に投稿を行う場合があります。

(コメント等投稿に係る禁止事項)

- 第7 当ページ及びチャンネルへのコメント等を行うにあたり、下記の事項に該当する内容の投稿を禁止します。禁止行為を行った、又は行う恐れがあると運用管理者が判断した場合は、予告なく投稿の全部又は一部を削除し、利用制限等を行う場合があります。
  - (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがある内容
  - (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
  - (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
  - (4) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
  - (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
  - (6)人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
  - (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
  - (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
  - (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
  - (10) 有害なプログラム等
  - (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの

- (12) ユーチューブ利用規約に反するもの
- (13) その他運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ へのリンク

(コメント等に対する返信)

第8 当委員会が投稿した内容に対するコメント等については、原則として個人に返信いたしません。返信が必要な質問や意見については、市ホームページ上のメール返信フォームをご利用ください。投稿内容の錯誤や誤字脱字等にかかる指摘に対しては、状況に応じて適切に対応するものとします。

# (知的財産権)

第9 当ページ及びチャンネルに掲載している情報(動画、文章、画像等)に関する知的財産権(著作権等全ての権利)は賢治フェスティバル実行委員会又は正当な権利を有する者に帰属します。

当ページ及びチャンネルの内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権 法上認められた行為を除き、無断で転載等を行うことはできません。

ただし、以下については、この限りではありません。

- (1) フェイスブック・インスタグラム上での「シェア」
- (2) エックス上での「リポスト」
- (3) 当チャンネルへのリンクや、ソーシャルメディア上での「シェア」
- (4) インターフェースが連携している他メディアへの情報の同期等
- 2 第三者が投稿した内容を当アカウント上で再投稿する場合があります。当該再投稿に あたっては著作権者その他の権利者に対し、利用及び改変等の許諾を得たうえで当アカ ウント上での再投稿を行います。

(個人情報の取り扱いについて)

第10 当ページ及びチャンネルの運用により取得した個人情報については、花巻市個人情報の保護に関する法律施行条例及び関係法令に基づき取り扱うこととします。

## (免責事項)

- 第11 賢治フェスティバル実行委員会が運用するソーシャルメディアの免責事項については、次のとおりとします。
  - (1)掲載する情報については細心の注意を払うこととしますが、事業の中止や変更など、やむを得ない理由により事実と異なる結果となることがあるため、投稿の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
  - (2) 当ページ及びチャンネルの利用にあたって発生した直接的、間接的な損失やトラブル

等について、賢治フェスティバル実行委員会は一切責任を負わないものとします。

- (3) 当ページ及びチャンネルの運用方針及び内容は、適宜見直すものとします。
- (4)ソーシャルメディアの利用方法など技術的なご質問等について、賢治フェスティバル 実行員会は一切お答えすることができません。

(成りすまし等の対応)

第12 賢治フェスティバル実行委員会の成りすましを発見した場合は、運用管理者へ連絡するとともに、花巻市ホームページなどにおいて、成りすましアカウントが存在する旨を告知し、注意喚起を行います。

(その他)

第13 この基準に定めるもののほか、必要な事項については、運用管理者が別に定めることとします。

#### 附 則

この運用方針は、令和6年1月4日から適用します。

#### 附目

この運用方針は、令和6年3月25日から適用します。